

“長野ガーブ” コロナガイドライン 2022.6 月版

【長野県サッカー協会「サッカー活動ガイドライン第6版(2022.4.22)の準拠した見直し】

1 ガーブ活動への参加ルール

(1)次の事項に該当する場合は自主的に参加自粛すること

- ①当日体調がよくない場合
- ②1週間以内の発熱や風邪症状(のどの痛み・咳)などの体調不良
- ③同居家族に感染が疑われる人(1週間以内に発熱、のどの痛み、咳など風邪症状を発症した人)がいる場合
- ④選手は、休校・学級閉鎖などの影響で学校長が参加を認めない場合
- ⑤スタッフは、勤務先・家庭事情で外部活動・接触が禁止されている場合

(2)選手・スタッフは健康チェックシートの記帳を行い、大会等の参加に備える

(3)活動する会場や運営本部の注意事項を遵守する

2 感染者・濃厚接触者・疑似症状者の参加可能な健康基準

感染者・感染の疑いのある者などであっても次の条件を満たし、かつ、健康状態に問題が見られなければ参加可能とする

- ①発症後に少なくとも8日が経過している(発症日を0日として8日間)
- ②解熱後および疑似症状消失後にすくなくとも3日間が経過している(解熱日、疑似症状消失日を0日として3日間)

3 ガーブ活動時の予防対策

- ①コーチは活動前に選手に健康不良の無いことを確認する
- ②ミーティングは、密集を避け、短時間で行う
- ③運動中はマスク無し、それ以外はマスク着用を推奨し大会事務局・行政ルールを遵守
- ④握手、ハグ(抱擁)は行わない
- ⑤フィールド上で、唾・痰吐きなどはしない
- ⑥タオル、飲料ボトルの共用はしない

4 ガーブ活動参加後のルール

- ①万が一、感染者もしくは感染の疑いが確認された場合は、速やかに各カテゴリーのヘッドコーチまたは担当理事に報告し、判断を仰ぐ
- ②感染者もしくは感染の疑いが確認された場合は、ガーブ感染対策責任者である代表が担当理事と協議し、事後対応を決定する

5 大会参加&運営・TM/遠征・合宿・観戦のルール

- ①県サッカー協会・長野市サッカー協会のコロナガイドラインを遵守し活動
- ②感染警戒レベル3以下は通常活動とする
- ③感染警戒レベル4以上も原則、通常活動とするが、その時点での県・自治体・教育委員会・大会運営事務局の感染対策を見定め、理事会で協議し、参加・延期・中止を決定